

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	高等学校授業料徴収管理システム運用保守業務
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部総務課
選定事業者	日本ソフトウェアマネジメント（株）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務の円滑な実施にあたっては、高等学校授業料徴収管理システム（以下、「本システム」という。）のプログラム構成やデータベース方式等について熟知している必要がある。</p> <p>当該業者は、本システムの構築を行った業者であり、当該業務の目的・内容に照らし、本システムに関する的確な技術・経験を有している。かつ、本システムの著作権は同社に帰属しているため、当該業者以外が本システムの設計書、プログラム、データベース構造を把握することはできず、本業務を履行することは不可能である。</p> <p>以上のことから、本業務を迅速かつ安全に履行できるのは、当該業者をおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和6年1月24日